

中学校の通学区域の変更について

若松区大字小敷の一部について、下記のとおり通学区域を変更することとしましたので、お知らせいたします。

記

1 内 容

若松区大字小敷の一部の通学区域を、洞北中学校から高須中学校に変更します。
(別紙参照)

2 時 期

平成30年4月1日から実施します。

なお、若松区小敷ひびきの三丁目、ひびきの、ひびきの南一丁目、ひびきの南二丁目の通学区域に関する暫定措置（平成13年4月1日適用）は、平成30年3月31日をもって解除します。この時点で当該暫定措置により、洞北中学校に就学している生徒は、引き続き卒業まで洞北中学校に就学できるものとします。

<お問い合わせ>

北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎6階
北九州市教育委員会総務部企画課
電話：093-582-2357

通学区域変更部分 新旧対照表

新					旧								
小学校名		中学校名		町名	番・号	備考	小学校名		中学校名		町名	番・号	備考
指定校	許可校	指定校	許可校				指定校	許可校	指定校	許可校			
ひびきの		<u>高須</u>		大字小敷			ひびきの		<u>洞北</u>		大字小敷	<u>一部</u>	
		浅川		小敷ひびきの三丁目	1番～5番			高須 浅川	<u>洞北</u>	大字小敷 小敷ひびきの三丁目	<u>一部</u> 1番～5番	<u>(暫定措置)</u>	
		浅川 浅川		ひびきの ひびきの 南一丁目			浅川 浅川	<u>洞北</u> <u>洞北</u>	ひびきの ひびきの 南一丁目			<u>(暫定措置)</u> <u>(暫定措置)</u>	
		浅川		ひびきの 南二丁目			浅川	<u>洞北</u>	ひびきの 南二丁目			<u>(暫定措置)</u>	

通学区域变更对象地区

平成30年4月1日

